

4月から通勤・通学等で定期的に自転車・バイクを利用する方へ 自転車等整理区画の登録利用者を募集

区では、道路上の一部に歩行者の障害にならない区画を限定して、臨時的に自転車・原動機付自転車を整理する自転車等整理区画を設けています。

4月から利用を希望する方を募集します。現在利用している方も、3月31日(月)で利用承認期間が終了します。自動更新にはなりませんので、新たに申し込んでください。

◆利用承認期間 4月1日～21年3月31日
◆車種 「自転車」「原動機付自転車(排気量50cc以下)」

◆費用・利用時間・利用形態 左表1のとおり。いずれも24時間利用できます。

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、生活保護を受けている方は、手数料を免除します。申し込み時に手帳のコピーか保護証明書をお持ちください。

◆利用申し込み 4月から利用を希望する方は、利用申請書を2月1日(金)～29日(金)に、利用申し込み先(左表1)の駐輪場(自転車駐輪場)・特別出張所・道とみどりの課自転車対策係へ。原動機付自転車の利用を申請する方は、登録時に税務課で発行する標識

証明書のコピーも持ちください。

【受付時間】▼駐輪場(自転車駐輪場)：午前7時～午後7時(日曜日・祝日を除く)、
▼特別出張所・道とみどりの課：午前8時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)。
郵送・電子申請(新宿区ホームページからリンク)でも、2月1日～29日(必着)に受け付けます。

応募者多数の場合は、優先順位により公開抽選で決定し、結果は郵送でお知らせします。

◆利用登録申請 当選した方は、郵送する「利用登録がき」を指定の駐輪場(自転車駐輪場)にお持ちになり登録してください。

駐輪場(自転車駐輪場)の利用

利用を希望する方は、直接、駐輪場(自転車駐輪場)で手続きしてください。車種は整理区画と同じです。費用・利用時間・利用形態は、下表2をご覧ください。

【問合せ】道とみどりの課自転車対策係
(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3896へ。

表1 自転車等整理区画(有料登録制)

名称	利用申し込み先	利用形態
新宿駅	新宿駅西口自転車駐輪場(西新宿2-1) ☎(3340)0448へ。	原付も一部利用可
都庁前駅		原付も利用可
落合南長崎駅		
西新宿五丁目駅		
西武新宿駅	高田馬場駅第一自転車駐輪場(高田馬場4-10) ☎(3361)6725へ。	原付も一部利用可
新宿西口駅		原付も一部利用可
高田馬場駅		原付も一部利用可
早稲田駅		原付も一部利用可
中井駅	新宿駅東南口自転車駐輪場(新宿3-37) ☎(3355)1397へ。	原付も一部利用可
下落合駅		原付も一部利用可
新宿三丁目駅		原付も一部利用可
信濃町駅		原付も一部利用可
新宿御苑前駅	神楽坂駅自転車駐輪場(矢来町104) ☎(3267)0890へ。	原付も利用可
四ッ谷駅		原付も利用可
飯田橋駅	曙橋駅自転車駐輪場(片町5) ☎(3226)4866へ。	原付も利用可
若松河田駅		原付も利用可
市ヶ谷駅	新大久保駅自転車駐輪場(百人町2-3) ☎(5285)4607へ。	原付も利用可
大久保駅		原付も利用可

自転車等整理区画手数料

区分	年額
自転車	5,000円
原動機付自転車	8,000円

▲▼ 場所等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページの道とみどりの課のページでもご案内しています。

表2 駐輪場(自転車駐輪場)

名称	所在地	電話番号	利用時間	利用形態等
高田馬場駅第一	高田馬場4-10	(3361)6725	24時間	定期・1日利用、原付も利用可
高田馬場駅第二	高田馬場2-19	(3368)4032	7:00～19:00	定期・1日利用、自転車利用のみ
高田馬場駅第三	高田馬場1-35	—	24時間	定期・1日利用(コイン投入式)、自転車利用のみ 利用申し込みは高田馬場駅第一自転車駐輪場☎(3361)6725へ。
新宿駅東南口	新宿3-37	(3355)1397	7:00～23:00	定期・1日利用、原付も利用可
新宿駅西口	西新宿2-1	(3340)0448	24時間	1日利用、自転車利用のみ
曙橋駅	片町5	(3226)4866	24時間	1日利用、原付も利用可
神楽坂駅	矢来町104	(3267)0890	24時間	定期・1日利用、自転車利用のみ
牛込柳町駅	原町1-10 原町2-6	—	24時間	定期・1日利用(コイン投入式)、原付も利用可 利用申し込みは神楽坂駅自転車駐輪場☎(3267)0890へ。
新大久保駅	百人町2-3	(5285)4607	24時間	定期・1日利用、原付も利用可



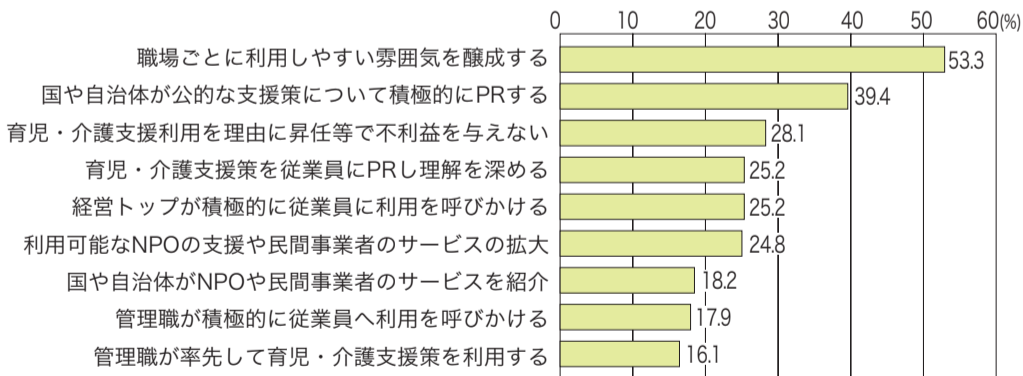
駐輪場利用料金

区分	一般		学生
	1か月	1,800円	1,400円
3か月	5,000円	4,000円	
原動機付自転車	1か月	3,000円	2,400円
	3か月	8,400円	6,600円
1日利用	自転車	100円	
	原動機付自転車	200円	

ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査

調査対象は従業員10名以上の区内企業1,500社(複数回答)
(回収数274社、回収率18.3%)

▶ 両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりに必要なこと ◀

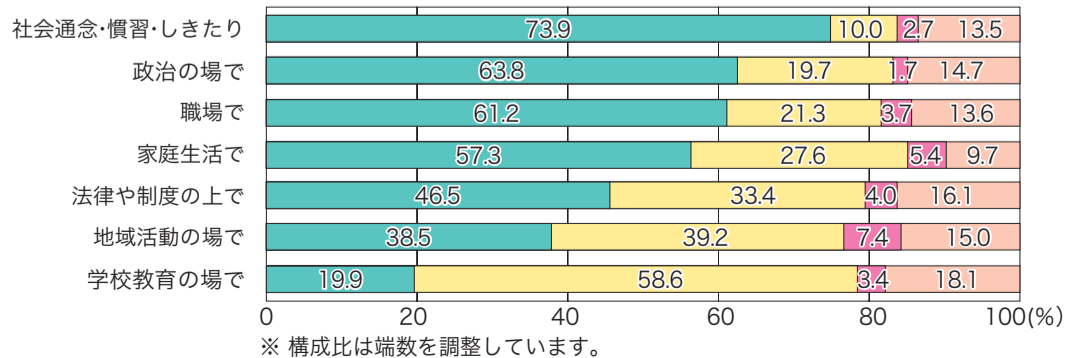


両立支援制度を利用しやすい職場づくりのために必要なこととして、「職場ごとに利用しやすい雰囲気を醸成する」が過半数を占めています。

男女共同参画に関する区民の意識・実態調査

調査対象は18歳以上の2,500名
(回収数821名、回収率32.8%)

▶ 家庭生活・職場・学校・政治・法律・社会通念等、地域活動の場での男女平等観 ◀



日常生活での男女平等観では「社会通念・慣習・しきたり」で男性優遇意識の割合が7割を超えて最も高く、「政治の場」「職場」でも6割を超えています。

「ワーク・ライフ・バランス」「男女共同参画」について実態調査を実施

女性の職場への参画だけでなく、男性の家庭や地域活動への参画など、すべての方が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする働き方の見直しや、多様な生き方を選択できる環境をつくることと求められています。

調査報告書の全文は、男女共同参画推進センター(荒木町16)、区立図書館で閲覧できるほか、概要は新宿区ホームページの同担当のページからもご覧いただけます。また、「ワーク・ライフ・バランス」に関する企業の意識・実態調査は、同担当、ウイズ新宿で配布しています。

【問合せ】男女共同参画・平和担当(本庁舎3階) ☎(5273)4008へ。